

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度第 1 回相模原市コンプライアンス推進委員会 (W e b 会議)		
事務局 (担当課)		コンプライアンス推進課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 4 0 (直通)		
開催日時		令和 7 年 4 月 2 1 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 5 0 分		
傍聴会場		相模原市役所 会議室棟 2 階 第 9 会議室		
出席者	委 員	3 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	6 人 (総務局参事、コンプライアンス推進課長、他 4 人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 令和 7 年度コンプライアンス推進委員会の取組について 2 令和 6 年度内部統制評価報告書 (案) について		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 令和7年度コンプライアンス推進委員会の取組について

事務局から資料1に基づき、「令和7年度コンプライアンス推進委員会の取組」について説明し、意見交換を行った。

(松井委員長) 令和7年度は、コンプライアンス職員意識調査を実施しない年になることから予定回数も少なくなっている。資料1について、何か意見はあるか。

(亀重委員・白澤委員) ない。

(松井委員長) 資料1に沿って委員会を開催したいと思うので、よろしく願いたい。

(亀重委員・白澤委員) 承知した。

2 令和6年度内部統制評価報告書(案)について

事務局から資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき、「令和6年度内部統制評価報告書(案)」について説明し、意見交換を行った。

(亀重委員) 資料2-1の「3 業務レベルの内部統制における運用上の不備について」において、9ページNo5から10ページNo8までの不備は、金額が少額だが、どのように気が付いたのか。

(事務局) 市の担当者が会計審査等で気が付いたものである。

(亀重委員) 了解した。

(白澤委員) 資料2-1の「3 業務レベルの内部統制における運用上の不備について」において、過払いや誤振込などの支出事務の不備は、全て是正されているのか。

(事務局) 判明してから速やかに是正している。

(白澤委員) 了解した。

(松井委員長) 是正が済んでいない不備はないということで良いか。

(事務局) そのとおりである。全て是正済みである。

(松井委員長) 了解した。資料2-1の「3 業務レベルの内部統制における運用上の不備について」において、5ページの最終評価結果の表から中間報告と最終報告の項目別の増減を見ると、年度末が近づくにつれて、支出事務における運用上の不備が発生しやすいと通常考えられるが、中間報告から最終報告までに23件の増加で、中間報告の24件とあ

まり変わっていないのは、年度末に向けてしっかりと支出事務に取り組んだと理解すれば良いのか。0件が当然望ましいのが当たり前だが、増加しなかったことは少し評価できると思う。

(事務局) 令和5年度の支出事務における運用上の不備を見ても、中間報告が25件、中間報告から最終報告までに23件の増加で、令和6年度の件数とあまり変わらない。これは、5月末までの出納整理期間中に前年度分の支払処理を完了させることから、中間報告までの支出事務件数の方が相対的に多いと考えられる。

(松井委員長) 出納整理期間中の不備は、年度前半の件数に入っているということで良いか。

(事務局) そのとおりである。不備を把握した年度において計上している。

(松井委員長) 了解した。内容について異論はない。原案についてこのとおりで良い。他に意見はあるか。

(亀重委員) 資料2-2の「1 内部統制の整備及び運用に関する事項」について、「内部統制の目的の達成を阻害する全てのリスクを防止し、又は当該リスクによる不備を適時に発見することができない可能性があります。」という文書の表現が少し分かりにくいと思う。

また、「3 評価結果」について、文章中の「整備」と「及び」がどの部分に掛かっているのか分かりにくいため、「整備されており」などの表現にするのはどうか。

(事務局) まず、「1 内部統制の整備及び運用に関する事項」については、総務省の内部統制ガイドラインにおいて、内部統制は限界があるという記載を求めていることから、内部統制ガイドラインの記載例に基づき記載しているものであるが、ご指摘を踏まえ、より分かりやすい表現になるよう検討する。

次に、「3 評価結果」については、ご指摘のとおり、「整備されており」などの文章の方が分かりやすいため、表現を検討し修正する。

(亀重委員) 了解した。

(松井委員長) 神奈川県内の横浜市、川崎市の報告書が総務省のガイドラインの表現を使用しているかどうかを確認した上で、使用しているようであれば、文案の表現のままで結構だが、多少分かりやすく表現しているようであれば、相模原市も工夫をしてみても良いと思う。当然、この文章を抜本的に記載しないということはないことから、分かりやすく伝える工夫をすれば良い。他に意見はあるか。

(亀重委員・白澤委員) ない。

議事録の署名については、委員長のほか署名委員を亀重委員とする。
次回開催日程については、令和8年1月中旬に開催することとした。

以 上

相模原市コンプライアンス推進委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	松井 望	東京都立大学 都市環境学部 都 市政策科学科教授	委員長	出席
2	亀重 恵美子	税理士	委員長代理	出席
3	白澤 章子	弁護士		出席